

第1次～第5次総合計画で掲げた将来都市像等と時代背景

参考資料

年度	昭和 46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元年	2
総合計画	第1次総合計画										第2次総合計画										第3次総合計画										第4次総合計画										第5次総合計画									
人口 ※計画開始年度 10月1日現在	134,768人										188,382人										203,536人										215,656人										226,875人									
将来都市像等	「住宅・レクリエーション都市」 阪神間におけるレクリエーションゾーンの一環として機能しながら、自然と調和する清らかで明るい住宅都市を基調とした都市づくりを目標とする。										「自然と心のゆたかな住宅都市づくり」 さらに魅力的な特色を求めて、「自然と調和した快適な都市環境」の形成 「こころ豊かで個性的な教育・文化環境」の創造 「いこいとうるおいのある観光・レクリエーション環境」の育成										「水と緑とふれあいのまち宝塚」 —自然と心のゆたかな緑住文化都市の創造をめざして— 「人間性の尊重」を基本とした、心豊かな都市づくりを進める。										「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」 良好な都市イメージにふさわしい「豊かで質の高い市民生活」を実現し、住み続けたい、訪れてみたい、『真に美しい都市』を目指す。										「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」 ～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～ 市民一人ひとりの人権を尊重し、共生の視点を大切にしまちづくりを行うためにも、市民の力を最大限に生かした「協働」を核とする新しい都市経営の確立をめざす。									
課題・背景	都市づくりの課題 ・恵まれた自然環境をじゅうぶんに生かし、良好な都市環境を創造する課題 ・日常生活における安全性・快適性および利便性を確保できる市民生活環境を創造する課題 ・心ゆたかな社会生活を享受できる教育的、文化的環境を創造する課題 ・乳児から老人まですべての市民に、やすらぎといこいを与える人間的環境を創造する課題 ・沿革的な伝統をもつ、観光および園芸ならびに商業を住宅都市との調和のなかに発展をはかる課題 ・無限の可能性を秘め、広大な面積を占める北部地区の開発計画を樹立して、その促進をはかる課題										都市づくりの課題 ・人口急増の結果から来る都市基盤整備の遅れ ・市民生活を質的、量的に充足させる必要 ・高度経済成長及び急激な人口流入からコミュニティの形成 ・観光、レクリエーション、農園芸等の産業振興										21世紀への展望と課題 ・価値観や意識の変化 ・高齢化の進行 ・国際化の進展 ・成熟化への対応 ・高度情報化の進展										策定の背景 ・創造的復興によるまちづくり ・地方分権・社会経済情勢への対応 ・少子・高齢化の進行 ・厳しい財政状況 ・質の高い都市環境づくり ・まちづくりの考え方の変化										策定の背景 ・人口構造の変化 ・地方分権の進展 ・多様な主体によるまちづくり ・持続可能な環境の創造 ・高度情報化社会の進展									
協働に関する 主な動き	・総合計画の推進に住民の協力と理解が不可欠であるとし、計画の周知を明記										・総合計画の実現に向け、「市民参加」を明記										・総合計画の実現に向け、「市民参加」「コミュニティ形成の促進」を明記 ・まちづくり協議会が順次設立(H3～H11)										・総合計画の実現に向け、「協働のまちづくりに向けたシステムの構築」を明記 ・7つのブロックに分けた「地域別計画」を総合計画に盛り込む。 ・地域ごとのまちづくり計画が順次策定(H15～H18) ・まちづくり基本条例施行(H14) ・市民参加条例施行(H14) ・市民パブリック・コメント条例施行(H17)										・総合計画に協働による「新しい公共」の領域の拡充を明記 ・まちづくり計画見直しガイドライン策定(H30) ・協働の指針策定(H25) ・協働のマニュアル策定(H28) ・協働の事例集策定(H30)									
主な トピックス	・高度経済成長期 ・市街地再開発事業第1号「サンビオラ」オープン(S49) ・第一次オイルショック(S48) ・第二次オイルショック(S53)										・現市庁舎完成(S55) ・市の人口20万人突破(S62) ・バブル崩壊										・手塚治虫記念館オープン(H6) ・阪神・淡路大震災(H7) ・地方分権一括法施行(H12)										・特例市に移行(H15) ・宝塚温泉オープン(H14) ・ファミリーランド閉園(H15) ・H20をピークに日本の人口が減少期に突入										・基本構想の策定義務付け廃止(H23) ・特例市制度廃止。施行時特例市に移行(H27) ・エイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに加入(H27) ・新名神高速道路【神戸～高槻間】全面開通(H30) ・まちひととしご創生法施行(H26) ・2040構想第一次報告(H30)									